

豚流行性下痢（PED）の発生（1例目）について

平成27年4月23日
福島県畜産課

平成27年4月23日、本県では今シーズン（平成26年9月～27年8月期）1例目（全国では、25都道県203農場（平成27年4月19日現在））となる豚流行性下痢（PED）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生農場（平成27年4月23日10:00現在）

- (1) 飼養頭数 約6,000頭
- (2) 症状 離乳豚の軟便
- (3) 発生頭数 離乳豚約10頭（死亡なし）

2 経緯

- (1) 平成27年4月16日（木）夕、農場が飼養豚の異常を発見し、相双家畜保健衛生所に通報した。
- (2) 平成27年4月17日（金）、相双家畜保健衛生所が立入調査を実施し、離乳豚約40頭に軟便を確認し、当日、県中家畜保健衛生所で糞便の遺伝子検査を実施した結果、平成27年4月18日（土）10検体中6検体が陽性と判明。
- (3) PEDの最終判断のために、解剖を行い、さらに詳細な検査を実施したところ、本日3頭中2頭でPEDの感染を確認。
* 通報の段階で典型的な臨床症状がなかったため、さらに詳細な検査を行った上で、PEDと確定した。

3 農場の防疫措置

- (1) 当該農場に対し、豚舎や出入り車両等の消毒等、まん延防止措置の徹底、当面の豚の移動自粛を要請した。
- (2) 発生原因及び感染経路等を特定するための疫学調査を実施中である。

4 今後の対応

県内養豚場等に対し、事例の概要を周知するとともに、侵入防止対策の再徹底を指導する。

【参考】豚流行性下痢（PED）とは

- 豚特有の病気であり、人へは感染しない。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザとは異なり、殺処分は要しない。
- 豚に下痢や嘔吐を起こす病気で哺乳中の子豚は死亡率が高いが、子豚以外で死亡することは稀である。

○農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当
農林水産部畜産課 主幹 坂本秀樹
電話024-521-7362（県庁内線3227）